

サポート研修「地方公務員法」

【日時】	令和3年8月6日（金） 9:00～17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	26名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>地方公務員法の知識を習得するとともに、制度の基本理念や仕事の法的根拠にあたる必要性を理解し、自分で調べ、考えることができる職員を育成することで、法的根拠に基づき円滑に職務を遂行できる組織づくりを目指す。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 法令読解の基礎知識 ② 地方公務員法の基本理念 ③ 服務 ④ 任用・人事機関 ⑤ 分限及び懲戒 ⑥ 総合演習
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・ただの座学だけでなく、グループワークや他者の発表を通して理解が深まりました。 ・職務専念義務等の内容を日頃から心にとめておくことで、公務員としての質を上げていきたいです。 ・法令遵守が求められる世の中で、私たちの仕事は常に法的根拠があり、今一度、自分の職務において、これは何の法令に基づき行っているのか等を調査・整理してみたいと思います。